備　前　市　事　務　事　業　評　価　シ　ー　ト

（平成25年度事業）

事業の概要

事業開始年度	平成１６年度	根拠法令・例規等	船員法（昭和２２年法律第１００号）
総合計画 大項目 基本構想	05 生活環境政策「快適・活力」	問合先 担当課（室）	日生総合支所　窓口管理課
総合計画 中項目 基本計画	07 地域の活力を生む産業を振興させるまち	問合先 職・氏名	参事　西角　桂子
総合計画 小項目 施策	27 商工業、海運業の振興	問合先 電話	72-1102
事務事業名	09 船員事務事業	このシート作成に要した時間	7.0 時間

Plan

事業の目的

対象（誰・何に対して）	海運事業者
目的（何のために）	船員法第１０４条の規定により国土交通大臣の権限に属する事務の一部を行う。
事業の意図する成果（どのような状態にしたいのか）	当該事業の適正な交付、証明及び公認。

Do

事業の実績

目的を達成するため実施した事業

細事業名	事業の説明	優先度
船員手帳交付等事業	窓口業務で船員手帳の交付、航行報告受理証明、雇入・雇止の公認等を行う。 中国運輸局への定例報告（毎月、四半期毎、半年毎）を行う。	○

事業費等		単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績
決算額 事業費	直接事業費	千円	3	19	10
決算額 事業費	必要人員 人件費	千円	0.14人 887	0.07人 492	0.06人 388
決算額 事業費	事業費計	千円	890	511	398
決算額 財源	国県支出金	千円			
決算額 財源	受益者負担	千円	141	116	131
決算額 財源	繰入金	千円			
決算額 財源	市債	千円			
決算額 財源	その他（　）	千円			
決算額 財源	一般財源	千円	749	395	267
受益者負担比率		%	15.8%	22.7%	32.9%

結果指標名	単位	平成23年度実績	平成24年度実績	平成25年度実績
結果指標	説明			
結果指標量		596	552	470
対前年比	%	102	92.6%	85.1%
活動コスト	円	890	511	398
単位当たりコスト	円	1	1	1

事業の意図する成果とつながる成果指標を設定

事業の目的、対象、内容を考えながら妥当性を評価

事業費や受益者負担比率、単位当たりコストに留意しながら効率性を評価

事業の成果

成果指標名	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度目標値
各証明等件数	目標値（A）	582	596	552	470
	実績値（B）	596	552	470	到達目標値
	達成率（B/A）	102.41%	92.62%	85.14%	

成果指標設定の考え方・式や説明

事務事業の評価

Check

該当する項目を□から■へ　＜ ■ ←「コピー」して「貼り付け」してください ＞

妥当性の評価

市の関与の妥当性必要性

- □ 市が実施するよう法令で義務づけられている
- □ 法令で義務づけられてないが、実施しなければ大半の市民の日常生活に支障をきたす
- ■ 現在市が実施しているが、実施しなくても市民の日常生活に支障をきたさない
- ■ 事業の内容が一部の受益者に偏っている
- □ 対象者は限定的であるが社会的弱者等を対象としている
- ■ 現在の市を取り巻く環境からも目的・意図する成果は妥当である
- ■ 事業開始当初の目的から変化してきている
- ■ 事業開始当初の目的は、ほぼ達成されている
- □ 厳しい財政状況であるが、実施する必要がある

市民ニーズ

- □ 市民・団体等から要望・要請が強い

妥当性評価（A 高い　B やや高い　C 普通　D やや低い　E 低い）：**C**

効率性の評価

コスト手段

- □ 単位当たりコストは前年度と比較して改善している
- □ 実施方法（派遣・委託含）を見直すことでコストを下げる余地がある
- □ 事務の電子化や事務改善によりコストを下げる余地がある
- ■ コスト削減の努力はしているが、下がる余地は小さい
- □ 受益者負担率は適正である
- □ 受益者負担率を見直す余地がある
- ■ サービスを維持するためこれ以外、他に手段が見当たらない
- □ 現在の手段は過剰なサービスのため、改善の余地がある
- □ 最適な手段を求めて職場内で改善・研修に努めている

効率性評価（A 高い　B やや高い　C 普通　D やや低い　E 低い）：**D**

有効性の評価

目的達成度 市民参画度

- □ 成果指標の設定は適切である
- □ 成果指標の到達目標値は達成できそうである
- ■ 成果指標達成率は前年度と比較して向上している
- □ 成果指標達成率は80%未満となっている
- ■ 現在の事業を継続しても成果指標の向上は期待できない
- ■ 法定事務・内部管理事務　であり成果は求めにくい
- □ 事業について積極的にHPや広報等で情報提供している
- □ 事業にはNPO、ボランティア団体等が参画している

有効性評価（A 高い　B やや高い　C 普通　D やや低い　E 低い）：**C**

事業の目的やその数値目標である成果指標に留意しな

進行年度（H26年度）の改革改善内容

状況	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止	廃止・完了
		○					

説明：事務内容は、国で定められたものであり、簡素化は考えにくい。近隣市では相生市にあった神戸運輸局事務所が平成14年6月30日で廃止され、また瀬戸内市が平成21年6月30日をもって事務取扱を廃止している。

総合評価

国から船員法事務取扱市町村に指定されているため、法令に基づいて事業を実施しているが、必ずしも本市が関与しなければならない事業ではない。取扱件数のうち市内の海運業者及び船員は約３割と少ないが、本市がこの事務を行わないと玉野市にある運輸支局まで手続きにいかなければならず、サービス低下になりかねないため事業を廃止するという方向は考えにくい。しかし、市内海運業者の取扱件数の割合が今後今以上に減少し1割という状況になった場合は検討の余地は残されている。

総合評価（A 高い　B やや高い　C 普通　D やや低い　E 低い）：**C**

Action

平成27年度の方向性・取組目標

方向性	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止	廃止・完了
		○					

取組目標：本市が船員法指市である限り、現在のサービスを維持しなければならない。
【県内指定都市】岡山市、倉敷市、笠岡市、備前市
【近隣指定市】姫路市、尼崎市、加古川市